

# 第14回定時株主総会 インターネット開示事項

## 株主総会参考資料 第3号議案に関する事項

- ・ EMTG株式会社の最終の事業年度（平成30年3月期）に係る計算書類等の内容

## 株式会社エムアップ

上記書類につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の

当社ウェブサイト (<http://www.m-up.com>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

## 1. 会社の現況に関する事項

---

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)におけるわが国経済は、底堅い内外需を背景に、雇用情勢や所得環境、企業収益に改善がみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社を取り巻く情報通信関連市場につきましては、スマートフォンが5年間で急速に普及してきており、スマートフォン社会の到来と言われております。スマートフォンの個人保有率の推移をみると、平成23年に14.6%であったものが、平成28年には56.8%と5年間で4倍に上昇している状況であり、今後も安定的な成長と拡大が期待されております（総務省「情報通信白書平成29年版」）。音楽業界関連市場につきましては、オーディオレコードの平成29年の生産金額は1,739億円（前年同期比98%）と概ね横ばいの状況となっている一方で、インターネットを利用した音楽配信は、金額で573億円（前年同期比108%）となり、4年連続プラス成長と今後も期待されている分野と見られております（一般社団法人日本レコード協会調べ）。

また、コンサート市場につきましては、平成29年の市場規模は3,324億円（前年同期比107.2%）、年間動員数も47,793千人（前年同期比100.2%）と緩やかな伸びをみせており（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）、音楽やアーティストに対する底堅い需要が見られております。また、最近では、平成29年7月にチケット販売大手のぴあ株式会社は「コト消費」市場が堅調に推移するとの見方から横浜で1万人規模のアリーナを建設すると発表されるなど市場への期待は高まっております。

このような外部環境の中、当社は、引き続きスマートフォン、PC等のメディアにおいて、音楽アーティストのファンクラブ、ファンサイト運営を軸に、電子チケット、EC等のシナジー効果が期待できる複合的な事業展開を行い、サイトの利用価値を向上させ、ファンクラブ、ファンサイトの会員増と収益増に努めると共に、新規アーティストの獲得を推進してまいりました。

また、当社の今後の中核事業として推進している電子チケット分野におきましても、音楽アーティストのコンサート、プロスポーツ、レジャー施設、イベント等の幅広いジャンルで、電子チケット取扱量の拡大をさせ、プロスポーツの選手カードゲーム等による収益性の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高4,171,632千円（前期比20.6%増）、営業利益289,098千円（前期比24.5%増）、経常利益293,739千円（前期比26.4%増）、当期純利益207,548千円（前期比52.1%増）となりました。

## ①ファンサイト事業

当事業年度におきましては、動画配信、会員限定SNS、ミニゲーム、コンサート会場連動施策などの会員サービスの強化により、既存ファンクラブ、ファンサイトの継続率の向上と新規会員獲得に努めてまいりました。

アーティストごとに増減はありますが、会員数の多い、「コブクロ」、「backnumber」、「THE YELLOW MONKEY」、「UVERworld」、「サカナクション」といったアーティストは引き続き堅調であり、加えて、平成29年3月に開始した「TWICE」の会員数が大きく増加しております。

また、新規アーティストの獲得にも努めており、当事業年度における新規取扱アーティストは、4月：「東京パフォーマンスドール」、「吉澤嘉代子」、「沼倉愛美」、「BRADIO」、5月：「STU48」、「SUPER BEAVER」、6月：「フレデリック」、8月：「玉城ティナ」、9月：「ゲスの極み乙女。」、10月：「Bentham」、「くるり」、11月：「=LOVE」、「a crowd of rebellion」、「Nulbarich」、12月：「JUN SKY WALKER(S)」、「Official髭男dism」、1月：「SAKANAMON」、「新田真剣佑」、2月：「東山奈央」、「SHE'S」、「虹のコンキスタドール」、3月：「あいみょん」、「C.I.A.」、「DAY6」、「Samuel」の25組となり、結果、当事業年度末の取扱アーティスト数は約150組、有料会員数は98万人（前期比13万人増）に拡大いたしました。

加えて、コンサートグッズやCD・DVD等の会員先行販売を行うECサービスについても、堅調に収益を上げております。

また、音楽アーティストのファンクラブ、ファンサイト運営で培った経験を活かし、東京マラソンの公式ボランティアクラブを前期から引き続き受注し、音楽以外の分野の会員組織管理にも取り組み、既存アーティストである「UVERworld」のサイトにおいて、多言語化によるインバウンド対応を行い、将来に向けた収益性の向上にも取り組んで参りました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高3,588,704千円（前期比16.1%増）、売上総利益986,701千円(前期比4.6%増)となりました。

## ②チケット事業

ライブエンターテイメント業界において、電子チケットの導入が徐々に拡大している中、当社の電子チケット事業においては、当社の電子チケットアプリが機材不要な電子スタンプであること、さまざまな転売対策が講じられること、行けなくなった人が定価で譲渡できるトレードセンター機能があること、コンサートや試合の記念コンテンツを配信していることなどが評価され、既存導入先の利用率の向上と新規導入先が拡大し、当事業年度の電子チケット発券枚数は、音楽コンサートにおいては、244ツアーで使用され、81万枚（前期比47万枚増）、音楽以外のスポーツ・レジャー施設においては、「横浜DeNAベイスターズ」、「福岡ソフトバンクホークス」、「B.LEAGUE（Bリーグ）」、「日本スケート連盟」、「Webket+（レジャー施設用チケット販売サイト向けアプリ）」の利用率や導入先の拡大から、67万枚（前期比23万枚増）となり、当事業年度の電子チケット発券枚数は合計148万枚（前期比70万枚増）となりました。

また、スポーツ分野においては、電子チケットの付加サービスとして派生した選手カードゲームが好調であり、既存の「福岡ソフトバンクホークス」、「B.LEAGUE（Bリーグ）」に加え、「日本ハムファイターズ」（平成30年4月開始）、「中日ドラゴンズ」（平成30年6月開始）、「読売ジャイアンツ」（平成30年6月開始）の導入が決定しており、引き続き電子チケットに付随するサービスの強化に努めてまいります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高582,928千円（前期比58.6%増）、売上総利益191,663千円（前期比147.7%増）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当事業年度中における当社の主な設備投資は、ファンサイト事業及びチケット事業のシステム構築並びに電子チケットシステムの開発によるものであります。

ファンサイト事業においては、サービス提供用システム（アーティスト個別WEBサイト、WEBサイト共通プラットフォーム等）の開発で25,423千円の設備投資を実施しました。

チケット事業においては、主にサービス提供用システム（電子チケット顧客別アプリ、チケット転売システム、電子チケット共通プラットフォーム等）の開発で122,536千円の設備投資を実施しました。

## **(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第9期	第10期	第11期	第12期
		(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(平成30年3月期)
売上高	(千円)	2,247,577	2,614,947	3,457,971	4,171,632
経常利益	(千円)	187,574	173,241	232,303	293,739
当期純利益	(千円)	135,744	153,109	136,464	207,548
1株当たり当期純利益	(円)	163.5	184.4	160.2	168.1
総資産	(千円)	3,167,306	2,617,671	3,349,438	5,800,161
純資産	(千円)	591,439	744,614	1,005,622	1,422,098
1株当たり純資産	(円)	711.6	896.1	1,037.7	987.5

- (注) 1. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は小数点第1位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益については期中平均発行済株式数から、1株当たり純資産については期末発行済株式数から算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (6) 対処すべき課題

当社の継続的且つ安定的な成長を実現するため、経済環境、社会・生活環境及び市場・業界環境の動向を的確に捉え、市場及びユーザーニーズの多様化に対応し、適宜魅力的なサービスを提供するとともに、新規顧客の開拓が必要であると認識しております。そのため当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

##### ① サービスの向上

##### a. ファンサイト事業

スマートフォンの普及が進むにともない、従来のWebを中心としたサービスからアプリを中心としたサービスに変わってきており、当社サービスもより一層のシフトが求められております。それに向け、今期より、アーティストサイトをブラウジングするだけではなく、アーティスト向けアプリをリリースし、それを主力アーティストに展開してまいります。

##### b. チケット事業

電子チケットアプリのUI/UXを向上させ、更に使い勝手をよくするとともに、コンサート観覧、スポーツ観戦などをより便利に楽しくする付随機能の強化を図ることが、当社電子チケットのシェアを拡大するために必要不可欠だと考えており、引き続きアプリ機能の向上に努めてまいります。

## ② 新規案件の獲得

音楽においては、当社が運営する音楽情報サイト「EMTG MUSIC」において、アーティスト最新ニュース、チケット情報、動画インタビュー）、ライブレポート等、多彩なコンテンツを用意しており、その取材や企画提案を行う過程で、アーティストやアーティスト事務所との関係性が深まり、新たにファンクラブ、ファンサイトの受託に繋がるケースが増えております。

それ以外にも、資本業務提携をさせていただいている株主の皆様からのご紹介、営業活動の強化等を通じて、引き続き新規案件の獲得に努めてまいります。

## ③ 開発技術力の向上

デバイス及びコンテンツの多様化、複雑化に対応していくためには、開発技術力の維持・向上が必要不可欠であります。そのために、優秀な技術者の確保、自社で技術者を育成できる体制を構築し、特定技術分野においては、外部技術会社との連動等技術開発の内製・外製を明確にし、スピード感を持った開発を進めてまいります。

## ④ 優秀な人材の確保

上記①から③の課題に対応していくためには、組織運営全般において、知見、経験に優れた人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのためには、採用活動の強化を図り、経営戦略に沿った人事戦略に基づく施策（採用、研修、人事制度、福利厚生）を実施し、会社に対するロイヤリティを高め、社員のモチベーション向上及び離職率の低減を図ってまいります。

## ⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

事業の成長や業容の拡大に伴い、経営の意思決定や社内手続等が適正に行われるよう、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実・強化が課題であると認識しております。

現状、コンプライアンスや適時開示体制を重視した経営管理体制の構築を行っておりますが、安定した情報やサービスを社内外に提供し、企業価値を継続的に向上させるとともに、組織が有効、効率的に運営されるように、事業規模に応じた内部統制の整備、強化、見直し、法令遵守の徹底に努めてまいります。

## (7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

### a. ファンサイト事業

ファンサイト事業は、音楽アーティストとマネジメント契約をしているアーティスト事務所等と当社が契約を行い、アーティストのファンから年会費や月額会費をいただくファンクラブ、ファンサイトの共同運営及びサイト運営に必要なシステムの提供を行っております。ファンクラブ、ファンサイト運営に必要なシステムやサーバー等は当社のクラウドシステムを提供し、専門性が必要な運営作業も当社が行うことで、その会費収入が当社に分配されるレベニューシェアモデルと、当社のクラウドシステムのみを提供し、クラウドシステムの初期カスタマイズ費用と会員1人あたりのシステム使用料（会員規模、投資額、運用費により異なります。）をいただくASPモデルの2種類のビジネスモデルが存在します。

また、ECにおいては、当社は、アーティスト事務所やレコード会社等より、コンサートグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品を、ファンクラブ会員向けに販売することに関する業務の委託を受け、それらを当社の運営するWebサイトに掲載し、商品の販売を行います。なお、商品の出荷梱包、配送、決済（代金引換支払の集金）及び在庫管理は、業務委託する運送業者等が行い、当社は販売手数料をいただくビジネスモデルとなっております。

#### b. チケット事業

チケット事業は、音楽コンサート、プロ野球等のスポーツの興業主催者、レジャー施設等の運営者、もしくはその発券を管理するプレイガイド等と当社が契約を行い、チケットの販売手数料、電子チケット使用料等の手数料をユーザーや主催者及び運営者からいただく事業で、プレイガイド等がチケット販売を行い、当社は電子チケットの発券のみを行う場合、当社がチケット販売も電子チケット発券も行う場合、電子チケットアプリをOEM提供し、電子チケット発券手数料をいただく場合、選手カードゲームアプリをOEM提供し、レベニューシェアをいただく場合など、複数のビジネスモデルが存在します。

### (8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

本社： 東京都港区赤坂二丁目2番12号

分室： 東京都千代田区永田町二丁目4番11号

### (9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106名	3名減	34.2歳	2.2年

(注) 1. 使用人数には、パート・アルバイトおよび派遣社員は含んでおりません。

### (10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

---

### (1) 発行可能株式総数 2,500,000株

(注) 平成29年7月25日開催の取締役会決議、平成29年8月22日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、発行可能株式総数は、2,490,000株増加し、2,500,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数 1,440,000株

(注) 平成29年7月25日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で普通株式1株を250株に株式分割しております。これにより、株式数は1,434,240株増加し、1,440,000株となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

---

### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

		第7回新株予約権
発行決議日	平成29年6月28日	
新株予約権の数	70個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,500株 (新株予約権1個につき250株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 225,000円 (1株当たり900円)	
権利行使期間	平成31年6月29日から 平成36年5月31日まで	
行使の条件	(注) 1, 2	
使用人等への交付状況	当社使用人	1名

- (注) 1. 禁錮以上の刑に処せられていないこと  
 2. その他の条件については、新株予約権割当に関する株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。  
 3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき250株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	富田 義博	
取締役	佐藤 元	ファンサイト事業本部長
取締役	古矢 智彦	経営管理本部長
取締役	齋藤 磨悟	技術本部長
監査役	平山 誠	

- (注) 1. 監査役の平山誠氏は、社外監査役であります。  
 2. 平成年30年2月27日開催の臨時株主総会において、平山誠氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
 3. 社外取締役の松下真也氏、社外監査役の高木茂氏、宮本勇造氏、櫻町直樹氏は、平成年30年2月27日付で辞任しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	金額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	101,000 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	22,500 (22,500)
合計 （うち社外役員）	9 (5)	123,700 (25,000)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月30日開催の第9回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月14日開催の第1回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	松下 真也	平成29年6月28日就任から平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時取締役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 (常勤)	高木 茂	平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	宮本 勇造	平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	櫻町 直樹	平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、平成30年2月27日の辞任までに開催された当事業年度の定時及び臨時監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	平山 誠	平成30年2月27日就任以降、当事業年度に開催された定時及び臨時取締役会3回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,463,521</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,378,063</b>
現金及び預金	3,703,083	買掛金	2,643,669
受取手形	12,772	未払金	69,339
売掛金	1,413,787	前受金	539,312
繰延税金資産	5,883	未払消費税等	43,275
前払費用	156,756	預り金	1,028,072
短期貸付金	129,796	未払法人税等	52,322
その他	41,441	返品調整引当金	2,071
<b>固定資産</b>	<b>336,640</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,378,063</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>29,915</b>		
建物附属設備	21,663	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具	811	<b>株主資本</b>	<b>1,422,055</b>
工具、器具及び備品	7,440	<b>資本金</b>	<b>261,292</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>263,939</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>212,292</b>
ソフトウェア	253,984	資本準備金	212,292
ソフトウェア仮勘定	9,955	<b>利益剰余金</b>	<b>948,471</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,785</b>	その他利益剰余金	948,471
差入保証金	4,000	繰越利益剰余金	948,471
敷金	34,338	<b>新株予約権</b>	<b>42</b>
繰延税金資産	4,446	<b>純資産合計</b>	<b>1,422,098</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,800,161</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,800,161</b>

## 損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,171,632
売 上 原 価		2,995,731
売 上 総 利 益		1,175,901
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		2,463
差 引 売 上 総 利 益		1,178,365
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		889,266
<b>営 業 利 益</b>		<b>289,098</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	184	
預 り 金 精 算 益	4,150	
そ の 他	359	4,694
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52	52
<b>経 常 利 益</b>		<b>293,739</b>
特 別 利 益		
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 益	1,481	<b>1,481</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>295,221</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	83,209	
法 人 税 等 調 整 額	4,463	87,672
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>207,548</b>

## 株主資本等変動計算書（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	156,040	107,040	107,040	740,922	740,922	1,004,002
当期変動額						
新株の発行	26,375	26,375	26,375	-	-	52,750
新株予約権の行使	78,877	78,877	78,877			157,754
当期純利益	-	-	-	207,548	207,548	207,548
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	105,252	105,252	105,252	207,548	207,548	418,052
当期末残高	261,292	212,292	212,292	948,471	948,471	1,422,055

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,619	1,005,622
当期変動額		
新株の発行	-	52,750
新株予約権の行使		157,754
当期純利益	-	207,548
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,577	△1,577
当期変動額合計	△1,577	416,475
当期末残高	42	1,422,098

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 2～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～6年

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (2) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### ②返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

#### ③訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

### (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 35,206千円

(2) 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権 129,796千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,440,000株

(2) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 286,250株

### 4. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4,628千円
減価償却超過額	2,349
資産除去債務	2,018
返品調整引当金	634
その他	699
繰延税金資産合計	10,330

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行等金融機関からの借入で調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、当社役員に対する貸付金であり、役員の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

敷金及び差入保証金は、主に建物の賃貸借契約に係る敷金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日のものであり、国内取引に係るものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金、受取手形に係る顧客の信用リスクは、経理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスクの低減を図っております。

敷金及び差入保証金は、取引先ごとの残高管理を行うと共に取引先毎の信用状況の把握に努めております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を折り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	3,703,083	3,703,083	—
②受取手形	12,772	12,772	—
③売掛金	1,413,787	1,413,787	—
④短期貸付金	129,796	129,796	—
⑤敷金	34,338	34,338	—
資産計	5,293,778	5,293,778	—
⑥買掛金	2,643,669	2,643,669	—
⑦未払金	69,339	69,339	—
⑧未払消費税等	43,275	43,275	—
⑨預り金	1,028,072	1,028,072	—
⑩未払法人税等	52,322	52,322	—
負債計	3,836,679	3,836,679	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤敷金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額を時価としております。

負 債

⑥買掛金、⑦未払金、⑧未払消費税等、⑨預り金、⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成30年3月31日)
差入保証金(※)	4,000

(※) 市場価格がなく且つ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,703,083
受取手形	12,772
売掛金	1,413,787
短期貸付金	129,796
合計	5,259,438

敷金については、償還予定額が見込まれないため記載を省略しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	(株)ミノスケ	(被所有) 直接 5.3 [37.0]	当社サービスのコンテンツホルダー先	ファンクラブ・ファンサイトのロイヤリティ (注) 2	427,461	買掛金	120,465

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(注) 3. 議決権等の被所有割合の [ ] 内は緊密な者の所有割合で外数であります。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	富田 義博	(被所有) 直接 17.4	当社代表取締役社長	資金の貸付	69,161	短期貸付金	69,161
				ストックオプションの権利行使	68,656	-	-
役員	佐藤 元	(被所有) 直接 16.1	当社取締役副社長	資金の貸付	60,634	短期貸付金	60,634
				ストックオプションの権利行使	60,192	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 資金の貸付における金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注) 3. スtockオプションについては、平成27年3月19日臨時株主総会及び平成27年8月27日臨時株主総会の特別決議により発行した会社法236条及び第238条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	987円 54銭
1株当たり当期純利益	168円 19銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式譲渡契約及び株式交換契約の締結)

当社と株式会社エムアップ（以下、「エムアップ」）は、平成30年5月31日開催の両社の取締役会において、エムアップが当社株式の譲渡を希望する当社株主（以下、「譲渡希望株主」）から株式を譲り受けるとともに（以下「本株式譲渡」）、エムアップを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約書（以下「本株式交換契約書」）及び株式譲渡契約書（以下「本株式譲渡契約書」）を締結致しました。なお、株式交換は、平成30年6月末までに開催が予定される両社の株主総会における承認を得たうえで行われる予定であります。

### (1) 株式譲渡及び株式交換の目的

エムアップは、ファンクラブサイトの運営を軸としながら、アニメやキャラクターを使用したスタンプやしゃべってキャラなどの各種エンタメ系コンテンツ、ファンメール配信、電子書籍といったデジタルコンテンツからeコマースに至るまで、アーティストを中心に幅広い領域でビジネスを展開しております。

一方、当社は、ファンサイト、ファンクラブ運営と、音楽ライブやスポーツ等のチケット事業を展開しております。ファンサイト事業では、有名アーティストから新人まで100組を超えるアーティストの有料ファンサイトの運営やシステム提供を行っており、アーティストのプロモーションや新規アーティストの発掘を行う音楽ポータルサイトの運営も手掛けております。さらに、今後拡大が見込まれる電子チケット事業では、スマートフォンならではの利便性やセキュリティ

の高さを活かして、スマートフォン画面にスタンプを押す電子チケットアプリを他社に先駆けて開発し、チケット発券枚数を大幅に伸ばしております。加えて、チケットトレードセンター機能により、現在音楽業界が抱えているチケット不正転売対策を行っており、高い評価を得ております。音楽チケットのほかにも、プロ野球チームの公式電子チケットアプリの提供やレジャーおよび文化施設等での電子チケットサービスの提供が進んでおります。

また、平成29年1月にエムアップが当社株式10,000株（平成29年1月時点における持株比率0.7%）を取得し、同年2月より電子チケットサービスのエムアップのファンクラブサイトへの導入やエムアップのファンメール配信およびコンテンツ制作の当社への提供などの業務提携を行ってまいりました。

当社の展開する電子チケットサービスは、これから大きな市場拡大が見込まれる将来性の高い事業領域であり、エムアップの運営するファンクラブサイトや今後予定するVRライブ事業への導入により、エムアップグループの新たな事業の柱となることが期待されます。両社はファンクラブサイト運営という共通の事業基盤を持ち、かつターゲットとするアーティストの重複や競合も少ないことから、経営資源を相互活用することで業務の効率化とコスト削減、並びに収益性の向上を進め、迅速な意思決定と効果的な営業活動により業容の拡大を図るべく、経営統合に向けた協議を行ってまいりました。

その結果、本株式交換を行って当社がエムアップの完全子会社化することが、当社の企業価値向上に資すると同時に、エムアップグループ全体の企業価値の向上にも非常に有益であるとの考えを共有するに至りました。

## (2) 株式譲渡及び株式交換の日程

株主総会に係る基準日（両社）	平成30年3月31日
基本合意の取締役会決議日（両社）	平成30年5月15日
基本合意書締結（両社）	平成30年5月15日
本件の取締役会決議日（両社）	平成30年5月31日
本株式譲渡契約書締結日（エムアップ、譲渡希望株主）	平成30年5月31日
本株式交換契約書締結日（両社）	平成30年5月31日
本株式交換承認株主総会（当社）	平成30年6月28日（予定）
本株式交換承認株主総会（エムアップ）	平成30年6月28日（予定）
本株式譲渡日	平成30年6月29日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成30年9月28日（予定）

（注）1. 上記日程は、本件の手続の進行等に応じて必要がある場合には、両社の合意により変更されることがあります。

（注）2. 本株式交換は、当社及びエムアップのそれぞれの株主総会決議により本株式交換が承認されることを条件としてその効力が発生します。

### (3) 株式譲渡及び株式交換の概要

#### ① 本株式譲渡の方式

平成30年5月31日付で、エムアップと譲渡希望株主各々との間で譲渡希望株主各々が譲渡希望する数の当社株式の譲渡につき、本株式譲渡契約書を締結し、本株式譲渡契約書に従い、平成30年6月29日に現金を対価とし、当社の普通株式（506,300株）を譲渡する予定であります。

#### ② 株式譲渡の対価

株式譲渡の対価 1,046,522千円

#### ③ 本株式交換の形式

エムアップを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う予定であります。当社の株主には、本株式交換の対価として、エムアップの普通株式が割り当てられる予定であります。当社の発行済株式1,440,000株のうち、株式譲渡される506,300株及びエムアップが保有している10,000株を除く、残りの923,700株を株式交換する予定であります。

本株式交換については、平成30年6月28日に開催が予定されている当社及びエムアップのそれぞれの株主総会において、本株式交換が承認されることを前提としております。

#### ④ 本株式交換に係る割当ての内容

	エムアップ (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	1.648
本株式交換により交付される株式数	エムアップの普通株式：1,522,257株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

当社株式1株に対して、エムアップの普通株式（以下「エムアップ株式」といいます。）

1.648株を割り当て交付される予定です。ただし、エムアップが保有する当社株式（平成30年5月31日現在10,000株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、エムアップ株式につき単元未満株式(100株未満の株式)を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。本株式交換に伴う、エムアップ株式につき単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなる当社の株主の方々に置かれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、エムアップに対しその保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、エムアップの普通株式1株に満たない端数株の割当てを受け取ることとなる当社の現株主の皆様に対しては、会社法第234条に基づき、エムアップが1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

⑤ 株式交換比率の算定方法

当社及びエムアップから独立した第三者機関である株式会社ディー・インパクトに株式交換比率の算定を依頼し、エムアップについては市場株価法、当社についてはDCF法により株式価値を算定しました。その算定結果を参考として両社間で協議を行った上で、株式交換比率を算定しております。

⑥ 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により、エムアップの完全子会社となる当社は、新株予約権を345個（目的となる株式の数86,250株）発行しており、平成30年5月31日現在において残存しております。

なお、当社は新株予約権付社債の発行はしておりません。また、当社が既に発行している新株予約権については、エムアップの新株予約権の割当を行いません。

(4) 株式譲渡及び株式交換する相手会社の概要

① 名称：株式会社エムアップ

② 本店所在地：東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

③ 代表者氏名：代表取締役 美藤 宏一郎

④ 資本金：248,005千円

⑤ 事業内容：携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業、eコマース事業

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年6月11日

EMTG株式会社

監査役 平山 誠 ㊞

以上